

報告書概要

一般財団法人 環境対策推進財団

〔機関名〕 大正大学

〔担当者氏名〕 地域創生学科教授 古田尚也

〔テーマ〕 企業の生物多様性への取り組み動向の研究

〔概 要〕

2022年12月に開催された生物多様性条約 COP15 では、2030年を目標にした生物多様性に関する世界目標「昆明モントリオール生物多様性枠組み」が採択された。同枠組みの中で設定された23の個別目標では、2030年までに全世界の陸域・海域の30%を保護・保全地域にするという目標3に加え、特に企業の生物多様性開示を求める目標15のほかにも、生物採取に関する目標5、外来種対策に関する目標6、気候変動に関する目標8、野生種の利用に関する目標9、農林漁業に関する目標10、資金に関する目標19など数多くの企業活動に関連する目標が採択された。

特に企業の開示に関しては、平行したプロセスで生物多様性に関する情報開示を求める TNFD のガイドライン整備や定量指標に関する SBT for Nature の作業も進んでおり、TNFD の第1版は2023年9月に公表され、数多くの日本企業を含む300社以上がすでにこのガイドラインの適用を表明している。IUCN（国際自然保護連合）においても、この TNFD や SBT for Nature の取り組みを補完するための生物多様性に関連する指標やツール提供の取り組みが進められており、2023年11月からその戦略を示した Measuring Nature-Positive ver.1.0 のパブリックコンサルテーションが開始された。また、ISO でも生物多様性に関する規格作り、環境省におけるネイチャーポジティブエコノミー戦略作りなども進んでおり、今後これらが具体化していく見込みである。

日本の経済界では、1992年のリオ地球サミットを契機として、経団連自然保護協議会や同基金を設立し企業関連の団体として初めて IUCN に加盟し、国内外の NGO との関係構築やプロジェクトへの資金的支援などを行い、また2010年に名古屋で開催された生物多様性条約 COP10 を契機に生物多様性への理解や取り組みが広がるなど、諸外国に比べても生物多様性に対するすそ野の広い取り組みが行われてきた。しかし、前述の「昆明モントリオール生物多様性枠組み」の採択や TNFD の動きなどによって、企業と生物多様性の関係は急速に進展しており、こうした動向を踏まえた取り組みの一段の加速が急務となっている。

こうした背景の元、本研究は、昨年度に引き続き、上述のような国際的な動向についての情報収集や分析を関連会議への参加や関係者へのインタビュー調査などによって行うとともに、昨年開始した企業の生物多様性に関する取り組みについてのアンケートで収集

された活動事例などのデータを元にした定量的テキストマイニングなどを通じて国内外企業の生物多様性問題への取り組みを分析し、日本企業の生物多様性の取り組みに対する今後の取り組み方向や開示の在り方についての示唆を得ることを目的として実施した。

その結果、2023年9月にTNFDの最終提言v1.0版を公開されるなど、企業の生物多様性への取り組みを促進し、その情報開示に関する環境が急速に整えられつつこと、また、現行のTNFDで欠けている種や生態系の状態に関する指標については、IUCNがその方法論の開発を着実に進めており、順調に進めば2025年に開催されるIUCN世界自然保護会議採択され、その後TNFDの方法論の中に組み込まれていくことが予想されることなどがわかった。

とはいえ、生態系や種に関してはまだそもそも基盤となるデータが不足している部分もあることから、当面は測定に関する方法論の整備とともにデータの整備が並行して進んでいくことになる予想される。そうした中、実際に方法論の適用事例が積みあがる中で、方法論の改良なども行われていくものと考えられる。特に、データの蓄積については一朝一夕に進むものではないので、2030年ぐらいの中期的なタイムスパンで徐々に整備が進んでいくのではないだろうかとの見通しを得ることとなった。

産業界としては、TNFDの動向を追うことはもちろんのこと、それ以外にも当面は2025年に向けてIUCNのネイチャー・ポジティブ・アプローチの方法論がどのような形で開発されるのか、ウォッチをしていくことが必要と考えられる。具体的にはIUCNの第3回目となるリーダーズフォーラムが2024年秋にジュネーブで開催される予定となっていることから、そうした機会に参加し、最新情報を得ることが推奨される。

また、今年度の研究では、経団連自然保護協議会のKNCFニュースや企業アンケート調査、WBCSDの情報開示に関するレポートなどを元データとし、形態素解析やChatGPTを使った言説分析などを試みた。その結果、日本企業の自然保護に対する取り組みの経年的トレンドや業種ごとによる特徴などを比較的明快な形でとらえることが可能なことが示唆された。こうした手法を活用することで、個々の企業の新たな自然保護に関連する施策の検討が容易になる可能性がある。特に、これまで本格的に取り組んでこなかった企業や社内リソースに余裕のない中小企業などの支援に役立つ可能性があるだろう。

ChatGPTなど生成AIの活用方法については、まだまだ開拓の余地があると考えられることから、引き続きこうした分野の研究に取り組むことは有益と考えられる。今後TNFDの最終提言に沿った情報開示の事例も増えてくると考えられることから、そうした新たな情報も学習させて、分析を行うことによって、個々の企業にとってより役に立つ分析も可能になってくるのではないかと予想され、こうしたテーマに取り組んでいくことが今後の課題であると言えよう。。